

平成30年度簡易水道関係予算 の確保等に関する **要 望 書**

東京都千代田区永田町一丁目11番32号
(全国町村会館西館)

全国簡易水道協議会
会長 山崎 一雄



平成30年度 簡易水道関係予算確保等の要望

簡易水道の整備促進につきましては、平素より格別なるご指導ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

わが国の簡易水道事業は、農山漁村部を中心とする住民の生活と福祉に必要な社会基盤施設として今日に至っており、この間、政府並びに国会の先生方をはじめ多くの方々のご尽力により、その普及発展は目覚ましいものがあります。

しかし一方、今なお水道の恩恵から取り残された地域が存在しており、その大半が簡易水道で対応しなければならない地域であります。
平成28年3月末現在
*水道普及率 97.9% (市部 98.1%・町村部 94.9%) *水道箇所数 上水道 1,381カ所・簡易水道 5,629カ所

また近年、簡易水道の布設は、農山漁村部を中心とするため地理的条件が悪く、建設コストは益々高額化し、加えて既設簡易水道の老朽化、原水水質の悪化、いつ発生するかも知れない地震等自然災害への対応など施設整備の強化に伴う費用はますます増大し、脆弱な市町村財政を窮迫させております。

災害に強い簡易水道を整備し、すべての国民が安全な飲料水を等しく享受するためには、以上の諸課題に適切に対処する施策が必要であり、これこそ国の基本的政策と考えます。

つきましては、平成30年度国家予算の編成に当たり、政府におかれましては、このような簡易水道の実態と役割を認識いただき、別記簡易水道関係予算の確保等につき、特段のご配慮を賜りますよう、全国の簡易水道関係市町村を代表して要望申し上げます。

記

1. 水道(簡易水道)関係予算の所要額843億円の満額確保

(簡易水道関係／123億円)

- ◎厚生労働省……………66億円
- ◎国土交通省……………10億円(離島分)・18億円(北海道分)
- ◎内閣府……………29億円(沖縄分)

2. 簡易水道等施設整備費の補助制度の拡充

- ・国庫補助率(水道未普及地域等)2分の1以上の引上げ
- ・国庫補助要件(採択基準)の緩和
- ・簡易水道統合期限の大幅延長と新たな財政措置
- ・地震等災害対策事業に対する財政措置の拡充

3. 簡易水道関係事業債274億円の確保

(地方債計画案)

- ◎総務省所管

4. 簡易水道事業に対する地方財政措置の充実

- ・簡易水道事業統合後における簡易水道事業債及び過疎債の継続
- ・水質検査費用に対する財政措置の拡充

